

窓ガラスの地震対策について

以下の2点に該当する建築物については、地震が発生すると窓ガラスが割れ、落下するおそれがあり大変危険です。早期に落下防止対策を実施しましょう。

- 昭和54年3月31日以前に着工された建築物*である。
- 道路又は避難路に面している壁に「はめごろし窓」がある。

背景

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震において、福岡市中央区のビルの窓ガラスが割れ、道路上に大量に落下する事態が発生しました。

防止対策等

事故調査の結果、硬化性のシーリングを用いた窓ガラスについては被害が多く、網入ガラスについては、落下しなかったことから、主に以下の対策等が必要と考えられます。

- 飛散防止フィルムを貼る
- 網入ガラスや合せガラスに取り替える

建築基準法第12条の規定に基づく定期調査報告の「2(16)窓・サッシ等 はめ殺し窓のガラスの固定の状況」の調査項目についても、結果の再確認をお願いします。

また、右に示すような窓についても地震による窓ガラスの落下の危険性が高いため、同様の落下防止対策を実施しましょう。

- 大きなガラスのはめごろし窓
- 隅部がガラス同士のつぎ合わせになっている窓
- 三連以上の連続した窓
- 古くて腐食した木や鉄製のサッシ
- 腰壁が低い窓

参考資料等

◆昭和46年1月29日 建設省告示第109号第3第4号

屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法

建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第39条第2項の規定に基づき、屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法を次のように定める。

(略)

第3 地階を除く階数が3以上である建築物の屋外に面する帳壁は、次に定めるところによらなければならない。

一～三 (略)

四 帳壁として窓にガラス入りのはめごろし戸(網入ガラス入りのものを除く。)を設ける場合にあっては、硬化性のシーリング材を使用しないこと。ただし、ガラスの落下による危害を防止するための措置が講じられている場合にあっては、この限りでない。

※ 昭和54年3月31日以前に着工された建築物には、ガラスが固定されやすい硬化パテ(硬化性シーリング)が使用されている可能性が高く、ガラスとサッシ本体が固定されると、サッシ本体の揺れに連動してガラスが破損しやすくなります。